

**ぬれた紙類・布類のごみは
収集できません**

雨の日に紙類・布類が、ごみステーションに出されていることがあります。紙や布は、水にぬれてしまうとリサイクルができなくなります。収集日が雨天の場合は、紙類・布類をごみステーションには出さないようにご協力ください。



なお、各資源化・環境センターでは、紙類・布類の直接搬入を受けています。

▼受入日時 火～日曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

▼清掃管理課

☎23局3538 FAX23局0180

**下水道に異物を流さないように
お願いします！**

最近、下水道施設への異物の流入が多発しています。故障の原因になり、適切な汚水処理ができなくなります。異物を流さないようご注意ください。

ださい。

・水洗便器にトイレットペーパー以外の紙（ティッシュ、乳幼児用おしりふきなど）を流さないでください。

・排水管が詰まる原因になりますので、野菜くずやご飯の残り、天ぷら油などを流さないでください。

・ガソリンや灯油など揮発性の高い危険物は、下水道管の中で爆発を起こす原因になります。絶対に流さないでください。

▼下水道課

☎23局3525 FAX22局3184

▼下水道課（渥美支所内）

☎33局1113 FAX32局2506

**楽しく学べる交通ルール
交通公園をご利用ください**

交通公園では、市民の皆さんに交通安全に関する知識やルールを学んでいただけます。

お子さんと一緒に体験できる施設です。ぜひご利用ください。

▼場所 東部市民館横（谷熊町鍛冶屋前）



**地上デジタル放送受信用
チューナー給付などの支援**

▼開園日時 土・日曜日、祝日（12月28日～1月3日の期間を除く）午前9時～午後4時30分 ▼内容 Ⅱゴーカー乗車体験など ▼使用料 無料

▼市民協働課

☎23局3504 FAX23局0180

総務省では、経済的理由などで地上デジタル放送が受信できない方への支援を行います。

▼対象世帯 ⅡNHK放送受信料の全額免除を受けている世帯で、次のいずれかに該当する世帯①生活保護など公的扶助を受けている②障害者がいる世帯で、世帯全員の市町村民税が非課税③社会福祉施設に入所している、自らテレビを持ち込んでいる ▼申し込み Ⅱ7月2日（金）までに申込書に必要事項を記入のうえ郵送にて（締切日消印有効）

※NHK放送受信料の全額免除を受けていて、平成21年度に申し込みをされていない世帯へは、NHKから申込書が郵送されています。詳しくはそちらをご覧ください。お問い合わせください。

◆その他

◆アンテナ工事が必要な場合は、アンテナの無償改修や無償給付などの支援が受けられる場合があります。 ◆すでに地上デジタル放送を視聴されている世帯は対象外です。 ◆支援は現物支給です。すでに購入したチューナーなどの費用の清算はできません。

▼総務省地デジチューナー支援実施センター

☎(0570)03局3840（ナビダイヤル）

※つながらない方

☎(044)969局5425

http://www.chidejshien.jp/

～海洋環境保全推進月間～

6月1日(火)～6月30日(水)

「未来に残そう青い海」

- ・吸殻、釣り糸などを海にポイ捨てしない
- ・弁当容器、空き缶などのごみは持ち帰る
- ・使用しなくなったボートは放置せず、適正に処分する

●海洋汚染も118番

海へのごみ投棄や海洋汚染、海での事件・事故を見かけたら118番通報をお願いします。

▶三河海上保安署

☎(0532)34局0118 FAX(0532)32局6699